

愛称・シンボルマークの選定について

1. 愛称・シンボルマーク選定の方針、および選定フロー

昨年度の地域振興ワーキングにおいて、新たな選定手法の方針について議論を行い、ワーキングの方針案を作成した。以下について、第7回協議会(2020年1月開催)に諮り、承認された。

◆ 愛称、シンボルマークの選定手法の方針

- ① 圏域に所在するデザイン会社から候補を数社選出する。
- ② ①で選出したデザイン会社中から1社を選定し、複数のデザイン案を制作する。
- ③ ②で製作した複数のデザイン案の中から、投票等で、デザイン1点を決定する。

選定フロー

(1) デザイン会社候補の選定

ホームページや地域振興ワーキングメンバーへのヒアリングを通じて情報収集を行い、圏域内を対象に、愛称およびシンボルマークの作成依頼先候補を抽出。交渉を行うデザイン会社については地域振興ワーキングで協議・検討の上決定する。

(2) デザイン会社の決定

(1)の結果に従って作成を依頼する会社を決定する。

(3) 愛称・シンボルマーク候補の確認

愛称・シンボルマークは複数案を作成する。地域振興ワーキングで方向性に問題がないか確認する。

(4) 愛称・シンボルマーク候補の一般投票と集計

愛称・シンボルマーク候補について、一般投票を行い、投票結果を集計する。

(5) 投票結果を踏まえた議論と、愛称・シンボルマークの決定

集計結果を元に、地域振興ワーキングにおいて議論を行い、愛称・シンボルマーク候補を選定する。同ワーキングにおける議論の結果を協議会会長に報告し、愛称・シンボルマークを決定する。

2. デザイン会社候補の選定・愛称等作成の流れ(2020年12月～2021年1月)

(1) デザイン会社候補の選定	
2020年12月3日(木)	地域振興ワーキングにて、選定に向けた投票を実施。
(2) デザイン会社の決定	
2020年12月9日(水)	投票結果で得られた優先順位にならないデザイン会社と協議を行い、愛称等作成を依頼。
(3) 愛称・シンボルマーク候補の確認	
2021年1月18日(月)～ 2月19日(金)	デザイン会社が作成した愛称・シンボルマークの中間案について、ワーキングメンバーを対象に意見照会を行い、結果をもとに協議。最終候補3案を抽出。

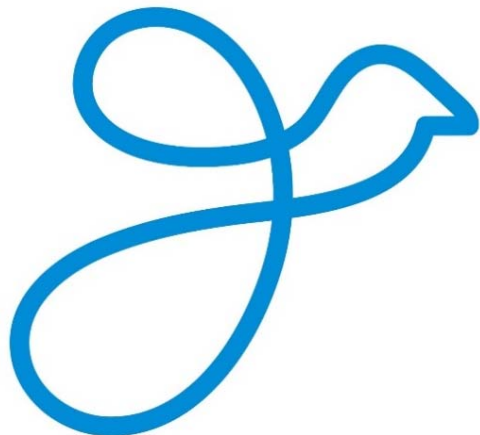
3. 愛称・シンボルマーク最終候補

(1) 候補となる愛称

- 斐伊川水系 水鳥プロジェクト
- 斐伊川水系 水鳥のくにびき
- 斐伊川水系 とりのわネットワーク

(斐伊川水系 とりの^わ環)

(2) 候補となるシンボルマーク



4. 愛称・シンボルマーク候補の一般投票について

愛称、シンボルマークの決定に向け、3で示した最終候補を対象に、一般投票を開催する。

(1) 一般投票開催にあたっての基本方針等

「投票を通じて、斐伊川水系生態系ネットワークの取り組みを広く知ってもらう」ことを念頭に、以下の基本方針と配慮事項を示し、地域振興ワーキングにおいて、投票方法等について意見交換を実施した。

(出された意見については、資料2-1を参照)

基本方針：圏域住民を主な対象として、できるだけ多くの人の目に触れるようにする

- 投票場所等の検討にあたっては、多くの人の目に触れること、多くの人に取り組みを知ってもらうことを重視
- 投票期間中に圏域で行われる祭事や環境イベントへの参加、投票呼びかけについても検討
- 開催前、および投票期間終了後(開票作業開始)のタイミングで、広報媒体に働きかけを行う

配慮事項：ポストコロナ時代を見据え、三密とならない投票方法の導入を検討する

多くの人が集まる祭事やイベントは、今後も、規模や内容に制限がかかる可能性がある。このため、個人の携帯端末からも参加できる、ウェブ投票システムの導入等についても検討する。

(2) 一般投票に係る手法案

基本方針および配慮事項、および、ワーキングで出された意見を踏まえた、各項目における手法の候補を、以下に示す。

■ 想定する投票者

- 主対象は斐伊川水系2県6市2町の在住者、または在勤・在学者とするが、域外在住者も対象とする。
- 子ども(小学生、幼稚園)や子どもを持つ家族への働きかけを積極的に行う。

■ 投票期間

2021年度中、1か月程度

■ 投票方法

愛称、シンボルマーク候補および各案の主旨を掲載し、投票をよびかけるチラシ兼投票用紙を作成する。

1. 用紙を投票者に配布し、その場で投票いただき、回収
2. 用紙に送付先(FAX,メールアドレス等)を記載、投票者に持ち帰って投票・送付いただく。
3. 用紙にWeb投票サイトへのリンク先(URL、QRコード)を掲載。投票者にはサイトを通じて投票していただく。

■ 投票にあたっての記入事項

1. 望ましい愛称、シンボルマーク 各1つ選択(必須)
2. 1を選んだ理由(任意)
3. 住所(市町名まで) 等

(※ 詳細な住所、氏名等は記入事項とはしない)

■ 投票用紙の設置場所・配布先

- 投票用紙と投票箱を地域住民が多く出入りする施設、例えば以下に挙げる場に設置。
 - 環境学習施設
 - 役場の市民窓口
 - 図書館
 - 鉄道駅、道の駅 等
- 例えば以下に示すような団体に投票用紙を送付し、投票を呼びかけてもらう。
 - 教育機関(小学校、中学校)
 - (投票期間中に行われる)環境に関連したイベント、子どもを対象としたイベントの主催者、または参加者

■ 広報

- 一般投票の開催にあたり、事務局(出雲河川事務所)のサイトで告知を行うほか、例えば以下への広報の働きかけを行う。
 - 新聞、ラジオ等のメディア
 - 各市町(広報誌、Webサイト等)
 - 各市町の観光協会(Webサイト、ツイッター等のSNS)
 - その他、本協議会委員の所属する団体 等

(3) 一般投票の開催(案)

(2)で示した開催手法の候補をもとに、実現可能性を考慮した一般投票の開催案を、以下に示す。

■ 投票期間

2021年度中 1か月程度

■ 投票方法と想定する投票者

投票用紙を手渡しで配布し、その場で投票いただく:

- 圏域の小学校を対象に、生態系ネットワークの概要や協議会の活動について知ってもらった後、投票用紙を配布。その場で記入してもらい投票、または、家に持ち帰ってご家族と相談の後、FAXやメール等を通じて投票。

Web投票サイトを通じて投票いただく:

- 流域の住民や事業者等を対象に、出雲河川事務所や県・市町のホームページ等で広報を行い、ウェブサイトやメール等を通じて投票。

■ 事前の準備

愛称、シンボルマーク候補を掲載した、投票用紙を兼ねたチラシの作成

広報の協力要請

- 市町報等における広報の協力要請
 - 観光協会や道の駅等に広報協力を要請(SNSを通じた紹介、チラシの設置など)
-